

# 東大阪市教育委員会令和4年5月定例会

1 日時 令和4年5月16日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時05分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理人	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	杉本篤史
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	中西正人
社会教育センター館長	福原信吾

(出席補助説明員)

学校教育推進室次長	吉本博明
-----------	------

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年5月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

5月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶させていただきます。

先週の5月12日、13日にかけて山口県で開催されました、全国都市教育長協議会の定期総会にリアルで参加してきました。この会は、2回の中止を経て、3年ぶりに開催されたものですが、これまでの時代とは全く変わったことを感じさせるものでした。

3年前は、コロナ禍前でした。今は、全児童生徒がGIGAスクール構想による端末を持っております。文部科学省による「主体的・対話的で深い学び」の浸透による「教えない教育」とでもいうべき教育方法の劇的進化も感じ取ることができました。こうした中、先進市の発表を見ると、100年にわたる計画を策定し、学力向上、不登校対策、部活動の地域への移管、探究的学びの拠点である学校図書室の現代的リニューアル等、挑戦に挑戦を重ねておられ、黙って様子を見ていたら、一気に周回遅れとなってしまうような勢いを感じました。東大阪市においても、今年度からAIドリルを新規に導入する等、意欲的な改革がなされてきていますが、今後更に長期的な計画を基にした、子どもたちのための教育改革を、スピード感をもって断行していく必要があると考えております。この教育委員会の会議におきましても、大いに議論をしまいいりましょう。

さて、給食の未実施につきましては、4月28日に臨時の市議会を開催していただき、新たな業者との契約に必要な予算について、全会一致でお認めいただきました。文教委員会や本会議におきましては、結果責任を問う御意見や、子どもたちの給食の安定した実施を求める御意見等もございました。私どもとしては、これらの御意見を真摯に受け止め、23日を目標に完全実施ができるよう準備をしているところでございます。

この度、チャレンジテストの結果に関するデータがまとまりました。私といたしましては、ここからがスタートだと思っています。もちろん、教育の成果は短期間で現れるとは限りませんし、これらが子どもの健全育成の一断面であることは承知しています。

また、私としては、この際、あらためて、日頃、御指導していただいている、教職員をはじめ、保護者、地域の方々、警察等関係機関の方々に対して御礼を申し上げたく存じます。

明日から、校園長全員との懇談を予定しています。半月ほどかかりますが、しっかりと話を聞いてまいります。また、教育委員の皆様から要望のありました学校訪問についても、状況を見ながら、近々実現したいと存じます。私からは以上でございます。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第22号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第6「報告第4号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

#### 【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第22号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、地域青少年の健全育成において特に功績をあげたものに対し、社会教育部長の推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第23号 東大阪市立学校結核対策審議会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動に伴い、委員5名を解任し、後任の委員5名の任命を行うものでございます。任命期間につきましては、令和4年5月16日から令和5年4月30日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同審議会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第3「議案第24号 東大阪市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、森河内小学校、楠根小学校、高井田東小学校、上小阪小学校及び義務教育学校くすは縄手南校（前期課程）の給食調理等を行う事業

者を選定するにあたり、委員9名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱任命期間につきましては、令和4年5月16日から委託事業者決定までとなっております。

続きまして、日程第4「議案第25号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員解任及び任命の件」につきましては、人事異動等に伴い、委員4名を解任し、後任の委員4名の任命を行うものでございます。任命期間につきましては、令和4年5月16日から令和5年11月30日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第5「議案第26号 東大阪市立公民館運営審議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命の件」につきましては、役員改選等に伴い、委員3名を解嘱及び解任し、後任の委員3名の委嘱及び任命を行うものでございます。委嘱及び任命期間につきましては、令和4年5月16日から令和5年5月31日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同審議会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第6「報告第4号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第10号「令和4年第1回臨時会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和4年第1回臨時会提出議案について、4月26日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず、資料1ページからの「東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、国の人事院勧告を踏まえ、職員の期末手当について所要の改正を行うものでございます。

次に、資料13ページからの「令和4年度東大阪市一般会計補正予算（第2回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,942万円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,098億5,362万5千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費につきましては、通常給食の提供を中止している一部の小学校への給食再開に向けた学校給食の調理配送業務の委託料及び一部の小学校での通常給食中止

期間において実施している簡易給食費を無償化するための補正予算となっております。これにより補正後の教育費は155億8,558万9千円となります。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

**【古川教育長】**

それでは、ただいまの日程第1「議案第22号」から日程第6「報告第4号」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは、日程第1「議案第22号」から日程第6「報告第4号」までの案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【古川教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第22号」から日程第6「報告第4号」までの案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

**【古川教育長】**

次に、報告をお願いします。

「令和4年第1回臨時会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和4年第1回臨時会の審議状況につきまして御報告させていただきます。令和4年第1回臨時会は、令和4年4月28日の1日間で開催されました。別紙1の審議報告のとおり、一部の小学校における当面の間の給食提供中止についての質疑、指摘等がございました。具体的な内容といたしましては、令和4年4月12日以降、約半数の小学校で学校給食が提供できておらず、教育委員会は責任を果たせていない。学校給食の提供開始日の直前に、経過説明も不十分なまま提供中止が決定され、一方的に保護者に提供中止を通知されたこと、また、その後も、給食再開の見通しが中々立たず、情報も不十分で学校や保護者に大きな混乱を招いたこと。続きまして、今回、「5月23日を目途に再開できるよう調整する」ということであるが、1校でも2校でも準備ができる学校があれば、23日を待たずとも前倒しで1日でも早く、学校給食を再開してあげてほしいといった意見がございました。

続きまして、保護者負担という観点では、弁当や簡易給食下でのおかず持参で保護者負担は大きくなっている。簡易給食下でのおかずの公費対応は検討しなかったのか。簡易給食下でおかずを持ってこれていない児童の見守りや対応は必要ではないか。給食費負担への配慮は必要ではないか。簡易給食下でおかずを用意してもらっている生活困窮世帯への配慮は必要ではないかといった意見がございました。

続きまして、再発防止という観点では、契約解除日が給食開始日の1週間前だが、もっと早期に見極めていれば、このような事態にはならなかったのではないか。業務の履行確認日をもっと早期に設定すべきではなかったか。二度と同じ事態を招かないための再発防止策が必要。中学校給食のように調理業務と配送業務をセットで業者委託すればよいのではないかといった意見がございました。

その他、予算額と契約期間について、契約単価が以前の契約額より高くなっている。緊急性が高く条件面での影響は理解できるが、引き続き精査をするように。給食を配送でき

ず契約解除された会社への今後の対応はどう考えているのか。こういった内容で意見がございました。

【古川教育長】

続きまして、「給食提供が中止になった小学校の給食再開について」の報告をお願いします。

【杉本学校教育部長】

給食配送を受託した新規事業者に対し4月6日付けで契約解除を行った結果、通常の学校給食を提供できていない一部の小学校においては、4月12日から15日までの4日間は、保護者の方々にお弁当対応をお願いします、18日以降は、パンや御飯の主食と牛乳に加え、御飯の時にはふりかけや、パンの時にはジャムやチーズを付け、デザートとしてプリンやゼリー等の簡易給食を提供しております。

給食提供の再開ですが、まず、今後、安定的な給食の提供を行っていくために、調理業務と配送業務を一括で委託していくことで、リスクを最小限に抑えようとの考えから、給食センターと玉串共同調理場におきましては、給食調理業務を委託しております事業者にも配送も委託するための予算を、4月28日に開催されました臨時議会におきまして議決をいただきました。その後、契約手続等の事務作業を進め、ようやく、5月9日から、玉串、楠根東の両共同調理場につきましては、対象となっている7校において通常の給食を提供しております。また残りの給食センター対象校18校についても、23日月曜日に再開予定となっております。

なお、臨時議会では簡易給食の期間の給食費を無償化にするための予算も議決をいただいております。

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【山中委員】

調理業務と配送業務を一括で委託していくという部分についてももう少し御説明いただけますか。

【杉本学校教育部長】

今回、一部の小学校において配送事業者による給食配送ができなかったことにより、調理事業者は、調理をすることが可能であったのに給食を提供することができないという事態が生じました。その反省を踏まえまして、調理事業者と配送事業者を一体にすることによって、その辺りのリスクを最小限に抑えようと考えたものでございます。

【山中委員】

調理業務と配送業務をワンセットにしたとしてもリスクが残るのではないかというふうに感じました。調理ができなくなってしまうということもあると思いますし、色んな観点でリスクアセスメントをされた方がよいと思います。今回は、配送の話でしたけれども、将来に向けて、色んな業務をリスクアセスメントして、もしこれが駄目ならどうなるかというところを検討してはどうかと思いました。

【北林教育次長】

リスクアセスメントということでございますけれども、リスクに対する対応を手厚くする程、結果として、必要な予算が増えていくことになろうかと思えます。今回、全国ニュースになるような大きな出来事があったわけですから、次回の給食の選定に関しては、仮に予算がかかったとしても安全性を優位すべきではないかこのように思っておりますので、そういったことを財政当局と想定をしながら、次回の給食の配送でありますとか、調理でありますとか、そういった業者選定に向けて、きっちりと検討をしてみたいとこのように思っております。

**【山中委員】**

企業と行政は違うと思いますが、企業の場合、例えば、自動車部品の供給責任があり、仮に部品作成のためのプレスが壊れてしまうと供給ができなくなってしまう場合があります。そういう場合に、同業他社と設備の情報共有をして、万一このようになった場合は、設備を利用させてもらうという連携を組みながらやっているケースもあります。もし仮にそういったことが可能であるのならば、市の規模により難しいかもしれませんが、近接都市と災害時等の予防措置を検討していただければと思います。

**【堤教育長職務代理者】**

給食の果たすべきことを整理していただくのと同時に、市民、保護者への信頼回復に努めてもらいたい。給食の再開を第一義でやっていただいておりますが、その後の計画がないと改善ができないと思いますのでお願いしたいと思います。

**【杉本学校教育部長】**

今後の契約の方向性は先程お伝えをしましたとおり、調理事業者と配送事業者を一緒にするというで間違いなく給食を運んでいこうと思います。今後の給食についても安定的に運べるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

**【古川教育長】**

続きまして、「令和3年度大阪府中学生チャレンジテスト結果と分析（東大阪市）」の公表について」の報告をお願いします。

**【吉本学校教育推進室次長】**

「令和3年度大阪府中学生チャレンジテスト結果と分析（東大阪市）」と書かれた資料を御覧ください。令和4年1月13日に中学校第1学年、第2学年を対象に実施された令

和3年度大阪府中学生チャレンジテストの結果及び分析の公表について報告いたします。本調査で得られる結果は、学力の特定の一部であることや、平均正答率のみでは学力については測ることができないことを踏まえ、この調査から得られたデータをもとに学校・家庭・地域が学力に関する課題を共有し、更なる連携を深め、生徒の学力向上に取り組むことを目的として分析を行いました。調査実施教科は、1年生は国語・数学・英語の3教科、2年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科で、調査実施人数は、各教科、資料に記載しているとおりです。

学年・教科ごとの結果についてです。初めに、1年生の国語です。得点別分布は、割合のピークは60～64点で、大阪府と同じような山型となっております。「評価の観点」別の得点率は、「知識・技能」と比べて「思考・判断・表現」が50%台という結果になっております。学習指導にあたっては、説明文を読んでまとめるときは、筆者の考えを整理し、順序だてて書く等の言語活動を適宜設定することが求められます。

続いて1年生の数学です。得点別分布は、グラフに凹凸があり、分布にバラつきがあります。「評価の観点」別の得点率は、「知識・技能」が50%を超えているのに対し、「思考・判断・表現」は20%台という結果になりました。学習指導にあたっては、数学的な表現を用いて自分の考えを説明できるように、問題解決の方法や手順を説明するような学習活動が求められます。

続いて1年生の英語です。得点別分布は、割合のピークが60～69点で、大阪府と同じような山型になっております。「学習指導要領の領域」別の得点率は、「聞くこと」が70%を超えているのに対し、「書くこと」が40%台という結果になっております。学習指導にあたっては、英文を意味のまとまりごとにとらえ、要点や概要を把握する力、必要な情報を英文の中から読み取る力を育むような学習活動が求められます。

続いて2年生の国語です。得点別分布は、割合のピークが65～69点で、大阪府と同じような山型となっております。「学習指導要領の領域別」の得点率では、「書くこと」が40%台と他に比べて低い結果となっております。

次に、2年生の社会です。学校は学習進度に応じて、A問題とB問題の選択ができます。

まず、A問題の得点別分布は、30～34点をピークとする左寄りの山型になっております。「評価の観点別」の得点率では、「知識・技能」が50%を超えているのに対し、「思考・判断・表現」は30%台という結果でした。B問題の得点別分布は、ピークは50～59点ですが分布にばらつきがあります。「学習指導要領の領域」別の得点率は、「歴史的分野」よりも「地理的分野」が高いという結果になりました。A・B問題ともに、図や表から情報を読み取り、説明する力に課題があります。学習指導にあたっては、自分の意見や考えを書く時間を設定したり、条件付き作文等の課題設定を工夫したりすることが求められます。

続いて2年生の数学です。得点別分布は、グラフに凹凸があり、分布にバラつきがあります。学習指導要領の領域別の得点率では、「関数」が40%台と他に比べて低い結果となっています。学習指導にあたっては、思考に必要となる基礎基本の確実な定着を図る工夫がより一層求められます。

続いて2年生の理科です。社会同様、学校は学習進度に応じて、A問題とB問題の選択ができます。A問題の得点別分布は、割合のピークが50～54点となだらかな山型になっています。評価の観点別の得点率は、「知識・技能」が60%を超えているのに対し、「思考・判断・表現」は40%台という結果になっております。B問題の得点別分布は、40～44点がピークとなる、なだらかな山型となっております。「問題形式別」の得点率は、「記述式」が30%台と他に比べて低い結果でした。A・B問題ともに、科学的な根拠に基づいて要約する力に課題があります。学習指導にあたっては、レポートの作成や発表を適宜行い、科学的な根拠に基づいて要約する等の学習活動が求められます。

続いて2年生の英語です。得点別分布は、割合のピークが45～49点で、大阪府と同じような山型になっております。学習指導要領の領域別の得点率では、「書くこと」が40%台と他に比べて低い結果となりました。場面に応じた適切な英文を書くことに課題があり、語彙や文法については、語彙や文法が使用されている状況と結び付けて理解し、文脈の中で使えるよう、場面を設定し書く指導が求められます。

全体を通してですが、評価の観点では「思考・判断・表現」に、問題形式別では「書く

こと」の得点率が低く、自分の考えをまとめたり、説明したりすることに課題があるといえます。

次に、アンケート結果についてです。1・2年生ともに、「授業で、図書館の資料やインターネット等で調べる活動がある」の項目において、府よりも高い肯定的回答率が出ております。学校図書館や一人一台端末の活用が進んでいることが伺えます。一方で、「自ら課題を見つけて、家で勉強している」の項目においては、府よりも低い肯定的回答率になっており、主体的に学習に取り組む態度の育成については課題があるといえます。

最後に、資料として、直近5カ年のチャレンジテストの学年・教科別の対府比の推移を表したグラフをつけております。令和3年度の対府で比べますと少し差が開いたという結果になっております。

**【堤教育長職務代理者】**

今回、まとめていただいたことをそれぞれ学校でどのように受け止め、取り組んでいただいているのか、教えていただけますか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

今、お伝えをさせていただいた市の課題につきましては、各学校の学力向上担当者の集まりの場で、各学校がどういうふうに課題解決に向けて取り組んでいくのかという計画を立てながら進めているところです。また、それぞれの学校での取組の情報収集を行い、効果的な取組について各学校に情報提供をしたりしながら、よりよい取組を市の中で広げていくということを行っております。

**【古川教育長】**

府の平均を上回っている学校もありますか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

学校単位、学年、個人でみると結果を残している学校はあります。事務局としましては、そういう学校がどうしてそういう結果を出せたのかというところを探りながら、全体で何ができるのかというところを検討して進めていっているところでございます。

**【堤教育長職務代理者】**

平均点だけでは見えてこない頑張っている学校を見える化していただくと、先生方も希望が持てるというか、頑張ったら、こんなふうに見える化してもらって、私たちいっぱい頑張ったよねというようなことが見えてくる。学校ごとに先生方も分析をされていると思いますが、そのようなことを発表をしたりする会議のような場はありますか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

学力向上を担当する学力支援コーディネーターが各学校におり、連絡協議会を年間数回行っております。そこでテストの結果だけに限らず、自校の取組等を紹介する場というのがあります。

**【山中委員】**

「普段、一日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンを使いますか。」のアンケート結果ですが、携帯電話やスマートフォンの使用時間が長ければ学習結果に影響があると考えられますか。

**【吉本学校教育推進室次長】**

アンケート結果は、あくまでも携帯電話やスマートフォンを使っている時間であるため、どのように使っているのかが分からないところがあります。それが学習に向けての活動であるのか、それとも学習と関係のない活動であるのかというところが分からない中で、私どもとしてもこの数字をどうとらえていくのかというのは、少し慎重に扱っているところではあります。

### 【山中委員】

慎重にという話は分かります。一方で、今後どういうふうに進めていけますか。去年、近畿市町村教育委員会研修大会で、スマートフォンの使用時間と学習成績には相関関係があるという話があったと思うのですが、その辺りも踏まえて、どういうふうにご考えておられますか。

### 【中洲学校教育推進室長】

アンケート結果では携帯電話やスマートフォンについて書かれているのですが、一方で、1人1台のタブレット端末の持ち帰りを行うようになってきました。子ども達は、家庭に端末を持ち帰った中で、自ら課題を見つけて学習していくということが求められる時代となっています。そのあたりの部分の整理について、デジタルシティズンシップという観点もしっかりと踏まえ、進めていきたいと思っています。

### 【秦委員】

「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」という項目のアンケート結果で、東大阪市は、大阪府の平均を上回っているのですが、こういう自分の意見が言えるということは、それだけ学校の先生との関係や、学校の中での居心地がすごくよいんだろうというふうにとらえています。今後も先生と生徒の関係であったり、学校が居心地がよいという部分を大事にしていただきながら、AIタブレットの活用を進めていただければと思います。

### 【古川教育長】

大阪府の平均値を100としたときの比較では、仮に大阪府全体の学力が向上した場合、大阪府と本市のポジションが変わらなかったら、見かけ上はあまり努力していないように見えてしまいます。このグラフは、そういったものであるということを承知の上で、本市

のトレンドとして見たとき、秀でて伸びているというわけではないと思われます。全国の学力調査結果でも同様の傾向がみられるのですが、いずれにしても、課題を見つけてそれを克服していくための資料ですので、結果は結果として、これからどのようにしてやっていくのか、堤教育長職務代理者も以前おっしゃったように、目標を持って、計画を立て、できたのか、できなかったのかということが、各学校に問われていると思います。

冒頭挨拶にも述べましたように、ここからが私たちの更なるチャレンジの始まりだと思います。真摯に受けとめてまいりたい。もちろん、教育の成果は短期間で現れるとは限りませんし、これらが子どもの健全育成の一断面であることは承知しています。

今は教育方法の改善も含めて、子どもの意欲を伸ばし、自ら学ぶ力を育んでいこうと取り組んでおり、日頃、先生方は頑張っていたいただいているなと思います。先程お話がありました、自分の考え意見を伝える場面があるという指標では、大阪府よりもそういう傾向が強まっており、先生方が、新たな教育にチャレンジを始めておられるということが数値的にも表れているものと思っています。私からの感想でございました。

#### 【堤教育長職務代理者】

決して数字だけがすべてではありませんし、数字を伸ばすために子どもたちに授業をしているわけではありません。ただ、受験は、数字でも競わないといけないところがあるわけです。だから、先生方が日々子どもたちのために、教育の充実を図って考えてくださっている。その中で、その努力のプロセスを色々チャレンジしてみながらということも、もちろんしていただいていると思うのですが、やっぱり、結果的には、数字をもってその努力が子どもたちに適したものだだったのか。目標は、どういう設定でこれで良かったのか、また、違う角度からも目標を立てないといけないのかというところで、数字よりも重要なことがあるから数字は伸びなくてもよいということにはならないということはこの場でもう一度、皆様全員がそのように思っていただいて、東大阪の教育に向かっていただければ、教育長がおっしゃる更なるチャレンジのベースにあるところ、根っこの部分はみんな同じ思いなんだということが私の希望です。色々な反対、御意見はあるかとは思いますが、そ

このところを揃えていただけたらよいなということが私からの意見です。

【古川教育長】

続きまして、「外国語指導講師活用事業について」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

G I G Aスクール構想のもと、子どもたちを取り巻く教育環境が変化する中、本市の英語教育における外国語指導講師活用事業の在り方について、堤教育長職務代理者より4月の定例教育委員会で御意見いただきました。これにつきまして、別紙資料をもとに御報告いたします。お配りしている資料を御覧ください。まず1番ですが、前提として、今求められている英語力についてお伝えしますと、現行の外国語活動・外国語科の学習指導要領では、「言語活動を通して、実践的なコミュニケーション力を育成する。」ことが共通する目標となっており、「英語で自分の気持ちや考えを伝える言語活動」を充実させることが重視されています。

続いて、本市の外国語指導講師活用事業についてですが、本事業では、平成17年9月より外国語指導講師（A L T）を配置しており、その目的は、「子どもたちの異文化理解の深まり及びコミュニケーション力の育成」、もう一つが「外国語教育及び外国語活動等のより一層の充実」の大きく2点です。

次に、目的に対する事業の成果についてですが、児童生徒を対象に行った本市の学びのトライアルアンケートにおいて、「授業中に先生や友だちと英語を使って簡単なコミュニケーションをとることができますか」等の英語に関する項目の多くで、肯定的回答率が上昇しています。資料には直近3年間の肯定的回答率の推移を載せています。また、移動英語村に対する児童生徒の感想、教員アンケートの結果からも、A L Tの活用が子どもたちのコミュニケーション力の育成の一助になっているものと考えております。このような経緯の中、現在、G I G Aスクール構想のもと一人一台タブレットが配備される等、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化してきています。本市では、小中学校に英語の指導

者用デジタル教科書を配備し、今年度は学習者用のデジタル教科書も配備します。更に、A I ドリルの導入も今年度予定しています。

本題である「東大阪市の英語教育の充実に向けて、今後、A L Tをどのような方向性で活用していくのか」についてですが、学校教育推進室としましては、現行の外国語活動・外国語科の学習指導要領で重要視されている「即興性のある英語のやりとり」や「自分の気持ちを伝え合う言語活動」等、英語を使って表現するアウトプット面については、A L Tと対面で、生きたコミュニケーションのやりとりを体験することが、子どもたちのコミュニケーションをとることへの意欲向上、コミュニケーション力の向上につながると考えていますので、アウトプット力の育成にはA L Tは欠かせないと考えています。一方、「聞く」「読む」等のインプットや知識技能の定着については、A L Tに加え、デジタル教科書やA I ドリルを、学習の中で活用することで効果があるものと考えています。

**【古川教育長】**

それでは、御質問、御意見等はございますでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは、次に、後援名義の承認について報告をお願いします。

**【教育政策室より概要を一括報告】**

・後援名義

教育政策室            3 件

学校教育推進室       5 件

高等学校課            1 件

社会教育課 2件

青少年教育課 1件

【古川教育長】

ただ今の報告に御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(質問、意見等)

【古川教育長】

他にございませんか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和4年6月29日（水曜日）午後2時より開会  
する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和4年5月定例会を閉会いたしま  
す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	田中 宏一